

宮川

まちづくり協議会だより 6月号

令和2年5月31日現在

【世帯数】 247戸

【人口】 男：332名

女：355名

合計：687名

発行日：令和2年6月23日

発行：宮川まちづくり協議会

町内会とまちづくり協議会

もっと身近な存在に！

よくわからない？

まちづくり協議会



特集

まちづくり協議会って

何をしてるの？

今年度から体制を変えます

まちづくり協議会 第1回代表理事会 令和2年6月2日(火)

この日、宮川公民館にてまちづくり協議会の代表理事会（※詳しくは本文を参照）が開かれ、書面議決書に寄せられた意見やこれまでの事業報告及びこれからの事業計画などについて話し合われました。3期目に突入する宮川まちづくり協議会ですが、できることから地道に取り組んできた半面、多くの課題も浮き彫りになっています。

宮川まちづくり協議会は 3 期目に突入!



3密にならないようお互いの距離をとって開かれました。

今年度は異例づくしのスタート。

みなさんをご存知のように、昨年度末から新型コロナウイルスの感染拡大が世界を騒がせ、宮川地区でもあらゆる行事・会議が延期または中止になっています。そんな中、宮川まちづくり協議会（以下、まち協）でも、今年度の総会は新型コロナウイルス感染防止の観点から行わず、書面議決をもって替えることにしました。その結果は、以下の通りです。

案内者数 39名

内 議決書提出 24名

未提出 5名

提出者全員承認で議案は可決

この結果を受けて開かれた第1回代表理事会では、今後のまち協のあり方について話し合われました。



① 区長会との役割分担が曖昧

次のページに掲載した「理事の意見への回答」とも関係するのですが、宮川地区ではまち協が誕生して以来、区長会との関係が曖昧だという意見が多く聞かれていました。これは他の地区でも同様です。はたして別の組織なのか、しかし地区行事の際には何かと一緒に活動している。このあたりの関係をきちんとすべきである、という意見です。

② 小浜市の進める、 公民館のコミュニティセンター化

小浜市では、人口減少・高齢化が避けられない状況の中で、地域住民が主体となってまちづくり協議会に参画し、自由な発想や手法によって地域住民が求めるニーズや多様化する地域課題へ対応するなど、地域の実情にあった活動を行うことができるように、数年前から市内の公民館のコミュニティセンター化（以下、コミセン化）を検討しています。

現在、まち協は公民館を活動拠点としていますが、小浜市は、公民館がその機能も包括するコミセン化することで、今よりまち協の活動の幅が広がると考えています。というのは、現在のように社会教育法規程に縛られないことで、地域資源を生かした地域の課題解決につながる活動に取り組みやすくなるということです。

これに対し、今のままではなぜいけないのか、地区民の負担が増すだけではないかなど、この考えに対する賛否は現時点でも様々にあり、これからも一人ひとりが考えていくべき問題です。

①と②を考慮して、 新役員体制の構築と部会制の導入を。

このような中で、区長会との役割分担を明確にしてその負担を減らした上で、より地域のニーズを把握して主体的なまちづくりに取り組むためには、これまでの組織体制を見直す局面にきていると考えました。

そこでまず、今年度より理事を専任理事（団体長のあて職ではなく、任意で加入）とそうでない理事（団体長のあて職）に分け、専任理事の任期を2年としました。

また、右下図のように、現在まち協の下にぶら下がっている各種団体を4つの部会に分け、そこに各種団体が入ることを提案しました（これは今後、理事②も含む拡大理事会にて更に協議する予定）。こうすることでそれぞれの部会に決定権を持たせ、自主的・自立的に宮川地区のニーズに迫った行事立案運営ができるのではないかと考えました。ただ、事業予算の見直しや各部会への予算の分配などについては、来年度以降の議案としてこれから話し合っていきます。まず今年度は、外枠を作るところまで。

書面議決書で寄せられた



理事さんからの意見 ①

■ まちづくり協議会の取り組みとその周知について



まち協が取り組んでいることが地区民に十分理解されていないのでは？「こんな事をしてきているのか」と、幅広く理解してもらうことが大切。役員中心ではなく住民参加を促すPRを。

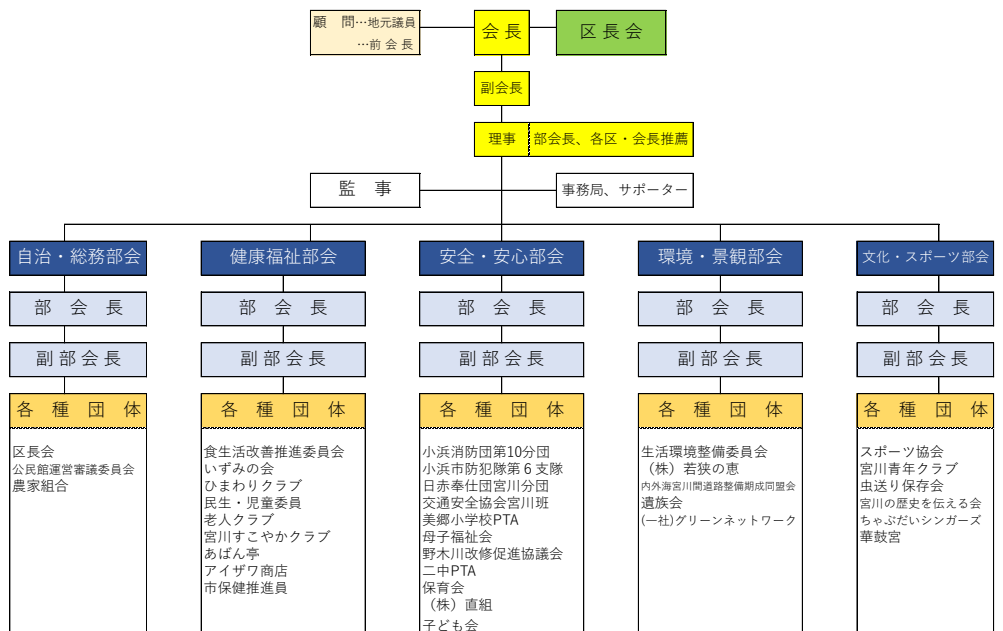


- まち協は、区長会との役割分担も今まで曖昧だった。そもそもまち協はそれまでの各種団体の上にポンと乗っかったような形で始まり、今までやっていた事業を踏襲していたため、「まち協独自の取り組み」というと分かりにくいのだと思う。今年度から始まる新体制がうまくいけば、もう少し改善すると思う。
- 「まほろばの里 若狭みやがわ創生事業」をまち協の中の事業だと認識している地区民は少ないと思う。華鼓宮の太鼓や陶芸教室が始まったということは広報紙などで知っていても、それらはまち協の後援で行われていることが伝わっていないのかもしれないので、そこをこれから積極的にPRし、事例を挙げていく。
- これからのまちづくりのあり方や公民館のコミュニティセンター化を見据えると、「やりたい人がやりたいことをやる」というスタンスで、実行委員会形式で行っていくのが良いと考える。

令和二年度まちづくり協議会役員

役職名	氏名	構成団体
顧問	垣本 正直	市議会議員
会長	澤田 康夫	まちづくり協議会会長
副会長	森 誠	まちづくり協議会副会長
	増田 栄之	区長会
	谷川 俊明	生環委員長
理事①	宮川 克彦	
	清水 崇司	
	明河 真也	
	東 哲司	
	前野 浩良	
	竹中 裕一	
	清水 美圭	
理事②	前野 文寿	農家組合長会代表
	明河 正治	虫送り保存会会長
	小畑 善敬	スポーツ協会会長
	柴田 享	老人クラブ会長
	林 静子	いずみの会代表
		ひまわりクラブ代表
	正木 紀彦	宮川子ども会会長
	清水 修	小浜消防団第10分団長
	竹中 忠	(一社)GNW代表
	前野 恭慶	(株)若狭の恵 代表取締役
監事	谷川 治一	
	中尾 修	
事務局	窪田 収	公民館運営審議委員会委員長
		サポーター
	桑田 貞義	宮川公民館長
	河村 美紀	宮川公民館主事
	吉村 順子	宮川公民館主事

宮川まちづくり協議会組織図（令和二年度～）



まちづくり協議会の取り組みと その周知（広報）について

現在、まちづくり協議会で行っている広報活動は、主に4つあり、

1. まちづくり協議会だより（紙媒体、月1回発行）
2. 宮川公民館ホームページ（WEB媒体、月1回更新、協議会だよりをカラー掲載）
3. 宮川公民館 Facebook（SNS媒体。平均1日おきに更新）
4. 福井新聞やチャンネルOなど、広報機関への取材依頼

この中でも最近力を入れているのが、3.の「Facebook」です。

「Facebook」とは、ソーシャルネットワークシステム（SNS）という、インターネット上で社会的な繋がりを作っていくサービスの一つです。スマートフォンやタブレットから利用することができるので、空いた時間を使える手軽さがあります。Facebookは個人同士の交流のためだけではなく、公共団体や企業が自分たちの活動を現在進行形でPRするためにも役立ちます。そこでは、閲覧者が投稿に対してコメントを書き込んだり「い

書面議決書で寄せられた



理事さんからの意見②

■ コミュニティカーの利用について



高齢者から車の利用について期待の声が聞かれるが、周知されていないのでは？ 地区内外の運用、避難所に活用できないか。

- 各区の集落センターへ出向いて説明することを検討する。
- あいあいバスの現在の運行を補完できないか検討する。
- 利用方法や問い合わせ先（公民館）を明らかにする。
- 地区の方の要望と、登録ボランティアドライバーの都合とをマッチングすると、活用方法について見えてくるのではないかと。双方の意見をまとめる場をもつ。



いね」ボタンを押したりすることができ、また公共団体や企業もそれに対して返信することができるので、そこには小さなコミュニティが生まれ、ファンが増えます。

宮川公民館でも一昨年度からFacebookページを開設し、宮川地区での日々の出来事や、まちづくり協議会や各種団体の活動を紹介しています。協議会だよりでは紙面の都合上传图片や情報も掲載しています。宮川地区内だけでなく地区外の方の閲覧数も

少しずつですが増えており、その情報を元に会話も生まれています。

ただ、スマートフォンに抵抗のある世代の方々へなど、まだまだ認知が足りていないのが現状で、パソコンからも利用できることを知らない方もおられます。そのような方のために、下にFacebookの始め方を簡単にまとめましたので、ぜひ一度宮川公民館のFacebookをのぞいてみて下さい。

「いいね」してください

(*´▽`*)/^^



Facebookの始め方

- ◆ 投稿を見るだけの場合 →インターネット検索サイトで「Facebook 宮川公民館」と検索するだけ。
※ ただし、コメントを書き込んだりや「いいね」ボタンを押すことはできない。

- ◆ 投稿を見て、自分のコメントを書き込んだり「いいね」ボタンを押したりする場合 →Facebookへの「アカウント登録・ログイン」が必要。

※ 「アカウント」というのは、インターネットのサービスごとに作る住民票のようなもので、名前・ユーザーネーム・電話番号・パスワードなどを登録するだけ（5分程度で完了）。



ほかにも、宮川地区でこんなことがありました

5月23日(水)
通学路花いっぱい運動



今年も生活環境整備委員会のみなさんと、約150箱のプランターに花苗を植えました。今年度は昨年度の設置場所以外に、新しくできた本保区と大谷区の通学バス停留所の前にも少し並べました。通学時に子どもたちの気持ちが少しでも明るくなることを願っています。

また、竹長区と新保区、加茂区のと

ここにはお水が少なくても育つ
ポーチュラカを



公民館前の県道沿いには
ペゴニア&パンジー



土地改良碑前



ある場所にも、少しずつお裾分けしました。どこに置かれているか、気づきましたか？

5月23日(水)
県道沿い公園(竹長)
草刈り&藤棚の剪定



プランターの植え付けと同時進行で、生活環境整備委員2名の方々が汗を流してくれました。これで蛇がでてもうすぐ分かります。

5月23日(水)
源頼政屋敷跡地(大谷区)
剪定&草刈り



大谷区の N さんが1日かけて綺麗にしてくれました。

旧宮川小学校 前庭花壇



加茂区の M さん夫妻が、草取り・水やり・花苗の植替えなど、定期的に花壇を手入れしてくださっています。そのおかげで閉校した後もこんなに綺麗に保てています。ありがたいことです。

5月31日(日)
県道沿い公園(竹長)
あばん亭 草刈り



早朝にあばん亭の従業員の方々がボランティアで除草作業をしてくださいました。ラベンダーの植え込みが映え、本当にスッキリ綺麗になりました。



6月17日(水)
宮川保育園
梅もぎ体験



今年も新保区の正木さんが梅をもがしてくれました。園児たちは足台に上って必死にバランスをとりながら「大きい!」と嬉しそう。「はい、順番ね。」と優しい子たちばかりでした。



